



報告

2023 年度 災害時相互支援協定締結団体による意見交換会 参加報告

埼環協 事務局

2019年2月5日に締結しました災害時相互応援協定では、年1回程度の意見交換を開催しています。今回は、大阪にて大阪環境測定分析事業者協会（大環協）と堺市・・・が幹事となり、次の内容で開催しました。

この協定は、各県単組織が災害に見舞われた際に、会員組織の支援や各県単が締結している自治体との災害時協定を相互に支援する目的で締結されています。

開催日：2024年1月19日（金） 14:00～16:55

場所：たかつガーデン 2階コスモス（大阪府大阪市天王寺区）

出席者：計43名（うち9名はリモート参加） ※印は協定団体

一般社団法人 愛知県環境測定分析協会※	7名
一般社団法人 埼玉県環境計量協議会※	6名
一般社団法人 神奈川県環境計量協議会※	4名
横浜市環境技術協議会※	3名
一般社団法人 福島県環境測定・放射能計測協会※	2名
堺市環境計量協議会※	1名
大阪環境測定分析事業者協会※	1名
千葉県環境計量協会	2名
東京都環境計量協議会	3名
一般社団法人福岡県環境計量証明事業協会	3名
広島県環境計量証明事業協会	1名

議事：

- 1) 各県単紹介（県単紹介および近況報告など）
- 2) 堺市における災害訓練について
- 3) 応援協定に係る意見交換会アンケート結果について
- 4) その他

主な内容：

- 1) 各県単紹介（県単紹介および近況報告など）

各県単より、県単紹介および近況などの報告がありました（抜粋）。

- ・愛知：県内4エリアと県の5者と協定締結。災害対応委員会を組織化。

毎年11月に訓練を実施しており、2023年は河川調査を実施した。

- ・福岡：人材育成の研修を実施。北九州市と地下水に関する災害協定を締結。
- ・横浜：2022年に市と机上での協定訓練を実施。
- ・神奈川：対面とWebで活動。防災協定推進部会を設置。

- ・東京：若手を対象とした講習会&BBQを実施。災害協定は都と締結。
- ・埼玉：水道水質に影響を及ぼす河川事故を想定して、県の企業局と協定を締結している。締結以降、長らく連絡体制の報告のみであったが、直近で情報交換を実施し、今後定期的な情報交換と研修会を実施していくことになった。アスベストモニタリングの協定は毎年実フィールドでのモニタリング訓練を実施。県と共同で実施結果を今年度の日環協全国セミナーで発表。
- ・福島：放射能に関して県と災害協定を締結。メーカー等を会員にしており、マンパワーだけでなく質的にも協力が得やすい環境にある。
- ・大阪：大阪万博パートナーに登録。

2) 堺市における災害訓練について

堺市環境計量協議会 会長 田中氏より、近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練における堺環協の取り組みの報告がありました。

次の質疑がありました。

- ・訓練は全社参加しているか？
→コロナの影響があり、限られた会員のみで実施している。
- ・訓練は堺泉北港を拠点としているが津波等を考えた際に拠点になるのか。
→船が乗り入れられる場所として選定されていると思う。隆起等もあるので、発災時には違う対応が生じると思う。

3) 応援協定に係る意見交換会アンケート結果について

今回の意見交換に向け、あらかじめ収集した参加県単のアンケート結果の報告があり、これをもとに意見交換し、抜粋を紹介します。

①「災害時の調査費用の決め方について」に関する意見・情報交換

- ・埼環協と県が実施しているアスベストモニタリング訓練では参加費用を県が予算化している。採取時間を短くした場合の測定精度について、検討している。実際に掛かる費用については行政担当者に訓練に参加してもらって、緊急時のサンプリングや分析の実態を知ってもらうことが重要と考えている。(埼環協)
- ・発災時の対応で生じる費用に関する契約では、「協定は県単組織と交わしているが、入札参加指名願いを出していないと契約できない」「BCP(事業継続計画)に災害時は所属長の承認で見積徴収ができ、実際に発災した場合は後追いの契約が可能としている」など、地域によって状況が異なっている。
- ・対応する会員は、「対応できる会員を募集し県に伝える」「会員を自治体に紹介する」「連携協定を結んでいる他県との契約も可能」といった情報があった。
- ・各自治体の国土強靱化計画には、測定方法のマニュアルはあるものの金額まで決め方示されていない。BCPにあるルール等を活用していくしかない。

②「技術の担保、教育等について」に関する意見・情報交換

・自治体担当者を対象とした講習会を開催し、過去の災害での対応事例を用いて実際に起こった問題等を説明し、自治体として平時に整備して欲しいこと、発災時に求められる対応等について、情報提供した。

・訓練を毎年実施しているが、なるべく実施会員を変えるよう努めている。また若い技術者を参加させるようにしている。

・連絡体制に力を入れており、派遣要請、会員の選定、現場派遣、測定、分析、報告、クロージングに至るまで訓練後に反省会を実施し、次年度に繋げている。

・帰省中に輪島市で被災した社員から、行政は限られた人数で部署関係なく昼夜を問わず働いていたと聞いている。発災時にはそのような状態になることを踏まえ、協定の運用について、実際にどのように進めるのか真剣に考える時期に来ていると感じている。

③「防災訓練等の実施」に関する意見・情報交換

・訓練では一定の測定精度が必要なのは当たり前だが、業界として会員のレベルの向上における分析とはどういうものか考える機会になると考えている。

・調査の統一的な仕様を作成することで他の県単でも利用することができ、また行政にも話がしやすいメリットがある。

・研究機関を巻き込んで災害時に短時間でコンパクトに調査を行うために必要な仕様を共同で作成する過程で、適正な工数の認識、適正な調査を行う団体として団体名を広めていただけるのはメリットと感じる。

・自治体としても訓練の機会が無ければ、サンプリング時間の短縮など発災時の現実的な対応につながらない。訓練結果を活用して、どこまで時間を短縮しても妥当なのか、訓練を通じてデータ取りをしている。

・定期的な打合せ等を行っているが、防災訓練について話題が出ない。

・自治体がアスベスト、PCB等の台帳整備を進めているところである。

4) その他

大環協藤原副会長より閉会の挨拶の中で、連絡先の共有、防災マニュアルの共有化、事務局レベルでのWeb会議の開催について提案があった。

今回は、埼玉が幹事で開催することも確認され、引き続きこの枠組みを継続していくこととなります。

最後に、このような研修を準備や手配をして頂いた「大阪環境測定分析事業者協会」の皆さま、そして遠方より参加した皆さまに深く感謝申し上げます。



大環協 杉野会長の 挨拶



会場（オンライン併用）



会場の様子1



会場の様子2



アンケート調査報告 大環協 中原氏



集合写真